

◆DVに関する相談機関の連絡先◆

■ 配偶者暴力相談支援センター

通報機関

愛媛県婦人相談所	月～金 8:30～17:15	TEL 089-927-3490
愛媛県 男女共同参画センター	火～金 8:30～17:30 土・日 8:30～16:30	TEL 089-926-1644

■ 警察署

通報機関

警察本部 警察総合相談室	月～日 24時間 (夜間・土・日・祝日は 当直対応)	TEL 089-931-9110 #9110
県内各警察署の相談窓口		各警察署の代表電話番号 緊急時は 110番

■ 生活・児童・家庭などに関する相談窓口

東予地方局 地域福祉課	月・火・木・金 8:30～17:00	TEL 0897-56-1300 (東予地方局代表電話)
南予地方局 地域福祉課	月・火・木・金 8:30～17:00	TEL 0895-22-5211 (南予地方局代表電話)

その他、法務局、各市町にも相談を受け付ける窓口があります。

※DV相談ナビ(0570-0-55210)で、お近くの相談窓口をお答えします。

配偶者暴力相談支援センターの業務

- ・ 被害者に関する各般の問題についての相談
- ・ 被害者の心身の健康を回復させるためのカウンセリング
- ・ 被害者及びその同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護
- ・ 自立して生活することを促すための就業、住宅等の情報提供、関係機関との連絡調整
その他の援助
- ・ 保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助
- ・ 被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供その他の援助 等
(相談無料、秘密厳守、匿名相談可)

発行／愛媛県県民環境部管理局男女参画・県民協働課

E-mail danjokyodo@pref.ehime.jp

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 TEL 089-912-2332
FAX 089-912-2444

協力／愛媛県医師会、愛媛県歯科医師会、愛媛県看護協会、愛媛県警察本部



【発行：平成25年7月】